

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
上越市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		●		●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等						
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合	(取組の概要及び効果)			(実施(予定)時期)		
		●	(汚水処理施設の統廃合)下水道事業と農業集落排水事業の接続を行い、処理場と農業集落排水処理施設の統廃合を実施予定。統廃合により維持管理費に係るトータルコストの縮減を図る。			令和 4 年 4 月 1 日		
実施予定	●	処理場廃止あり	処理場廃止なし	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	農業排水・公共下水との統合	特環施設と公共下水との統合	その他
		●				●		
検討中		汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)		(取組の概要)		(検討状況・課題)

取組事項		民間活用(包括的民間委託)		
実施済	●	(取組の概要及び効果)	(実施済のみ)性能発注内容	(実施(予定)時期)
		従来の処理場運転管理業務にユーティリティ(消耗品、薬品の購入、光熱水費の支払い等)費と脱水汚泥の処分経費を加え、3年間の複数年契約とした。上乘せした経費は実績から算出した額であり、運転管理に係る経費に変更はないことから委託費は削減されていないが、企業努力によりユーティリティ、汚泥処分経費は削減されていくため2回目以降の包括委託発注の際にはその経費削減分を委託費に反映させ、経費削減を図ることができる。	放流水に係る水質基準の遵守、脱水汚泥に係る含水率基準の遵守、騒音・振動・悪臭に係る基準の遵守、環境計測(水質・汚泥)の回数、脱水汚泥発生量の上限、電気保安業務及び脱臭活性炭の交換など業務	令和 2 年 4 月 1 日
実施予定		(取組の概要)	(検討状況・課題)	
検討中				